



新型コロナ等 緊急対策事業資金融資あっせん<昭島市>

募集期間

2020年3月26日から2020年10月1日まで

目的

昭島市では、原材料価格の高騰や金融不安による経済悪化の影響を受けている市内の中小企業者の経営の安定化を支援するため、市が東京信用保証協会の保証（責任共有制度）により、取扱金融機関に融資のあっせんをします。またその融資に対し、市が利子の一部と信用保証料を補助します。すでに市の中小企業事業資金融資あっせん制度を利用していても、併用利用が可能です。

支援内容

種類：運転資金
 資金の用途：事業に必要な商品及び原材料の仕入資金または手形決済等に必要な資金
 融資限度額：500万円
 融資期間 返済方法：5年以内
 毎月元金均等払い
 （申込者と取扱金融機関との協議により起算月から6ヶ月を据え置くことができます）

利率：5年以内:1.6パーセント
 1年目:利子全額
 2年目以降:1.25パーセント
 市が利子補助をします。
 保証料：市が負担
 （全額または一部）

対象者の詳細

昭島市内に店舗、工場、事業所又は事務所（注2）を有し、引き続き1年以上同一事業を営んでいること。
 資本金・出資金の総額が1億円以下（卸売業は3,000万円以下、小売・サービス業は1,000万円以下）

常時使用する従業員数が300人以下であること。（卸売業は100人以下、小売・サービス業は50人以下）
 あっせんにより融資を受けた運転資金の償還及び利子の支払について能力があること。
 市民税の納税義務者であること。
 ただし、市長が市民税の納税義務者でないことにつき特別の理由があると認めるときはこの限りではありません。
 市民税及び固定資産税を滞納していないこと。
 最近3カ月又は最近1年間の売上高、売上総利益率、営業利益率のいずれかが前年同期比と比較して、3%以上減少していること。
 東京信用保証協会の保証対象業種を営んでいること。

対象地域



お問い合わせ

市民部 産業活性課 産業振興係（2階9番窓口）
 郵便番号：196-8511 昭島市田中町1-17-1
 電話番号：042-544-4134（直通）
 ファックス番号：042-544-6440

担当者

会社名：一般社団法人財務セカンドオピニオン協会
担当：橋本
住所：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容・品質については一般社団法人財務セカンドオピニオン協会が保証するものではありません。サービスのご利用はお客様の判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じても、一般社団法人財務セカンドオピニオン協会には責任を負いかねます。

補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客様情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。

《お客様情報(企業情報)お取り扱いについて》

提供先：株式会社グランドツー（住所：東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話：03-6427-0944）

利用目的：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。

提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金